

# 大綱2

## だれもが健康で 生きがいをもって 安心して暮らせる まちづくり

### <保健、医療、子育て、福祉、社会保障>

- 2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる
- 2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療体制をつくる
- 2-3 伸びやかに子どもが育ち、次の世代につなげる、子育てしやすいまちをつくる
- 2-4 障がい者(児)が生活しやすい環境をつくる
- 2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる
- 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

# 2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる

## 現況と課題

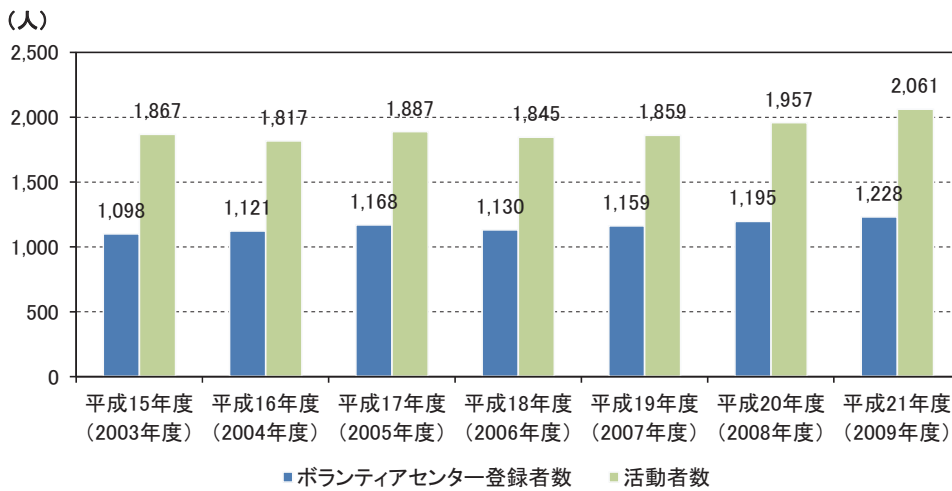
少子高齢化の進展やひとり暮らしの世帯の増加などにより、市民の福祉サービスに対するニーズは複雑多様化しています。こうした中、だれもが人としての尊厳を持ち、住みなれた地域において、その人らしく自立して暮らすことができるよう、市民相互の支え合いによる地域づくりが求められています。

多様化・個別化するニーズに対応するため、介護保険制度や障がい者福祉にかかわる福祉施策をさらに充実させていく必要があります。そのため、高齢者や障がい者などへの在宅サービスなどを充実させるとともに、地域において福祉のサービスが十分に受けられ、市民同士が支え合うことのできる仕組みを強化することが必要です。また、地域社会に根ざしたきめ細かな福祉サービスの実現のためには、福祉への理解と意識の向上に向けた取り組みを進めるとともに、地域社会が福祉の問題を自らの問題として考え、市民の主体的な福祉活動への支援を図るなど、地域社会で支え合う福祉活動の促進に取り組むことが必要です。

地域における福祉活動は、社会福祉協議会や民間福祉団体、民間事業者、市民活動団体と連携強化を図るなど、総合的なサービス提供体制の整備に取り組んできました。今後も、総合的なサービス提供が行われるよう、さらなる地域福祉活動を強化していく必要があります。

また、だれもが快適な生活を送ることができるよう、さらなるバリアフリーを推進し、暮らしやすいと実感できる社会の実現が必要です。

■ ボランティアセンター登録者数の推移



資料：社会福祉協議会

## 基本方針

だれもが地域社会の中で、生きがいを持って、安全で安心して暮らすことができるよう、地域における福祉活動を総合的に実践し、地域社会が主体となって福祉活動を行う体制の充実に努めます。

また、だれもが必要なときに、福祉サービスを受けられる体制を強化します。

【施策の体系の見方】

大項目番号	大項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
中項目番号	中項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル

## 施策の体系

2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる			
211	地域福祉体制の充実を図る	2111	福祉サービス支援体制の充実
		2112	地域福祉を支える体制づくり
		2113	地域福祉サービスの向上

## 施策の内容

### ■地域福祉体制の充実を図る

(中項目番号：211)

すべての市民が人間として尊重され、生きがいをもって生活できるよう、福祉に関する窓口や相談員の設置を通じて、福祉サービスの支援体制の充実を進めます。

また、地域福祉計画の策定や実践、福祉活動を支える団体への支援を通じて、地域福祉を支える体制づくりを進めます。

さらに、市民一人ひとりが福祉についての理解と関心を深め、互いに支え、助け合う仕組みをつくるため、より身近な地域での福祉サービスの向上に努めます。

## 主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(211) 民生・児童委員活動 事業	地域福祉サービスの向上に寄与するため、福祉に関する地域の身近な相談・支援の奉仕者として地域福祉を推進する民生委員・児童委員協議会へ活動助成金の支出を行い活動を補助します。また、民生委員・児童委員に対し活動報償金の支出を行います。	98.2日	110日



大綱  
2

## 2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療体制をつくる

### 現況と課題

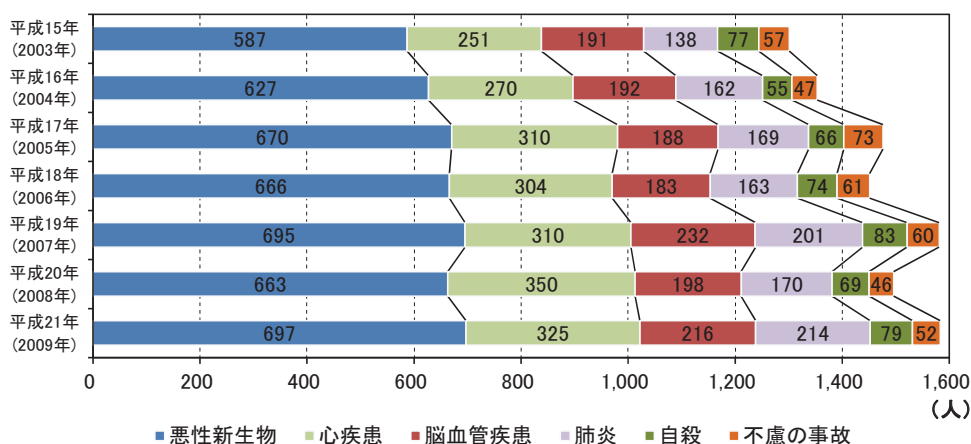
本市は二次保健医療圏として県東部保健医療圏に属し、市立病院や獨協医科大学越谷病院など、16病院、319診療所（歯科を含む）があり、さらには県民健康福祉村や保健医療福祉系の埼玉県立大学が立地しています。これらの医療機関などを活かした健康づくりや地域医療体制の一層の充実を図り、包括的な保健・医療サービスを提供していくことが課題となっています。

生活様式や食生活の変化、社会環境の変化などに伴い、がんや脳血管疾患などの生活習慣病が増加しています。また、市民一人ひとりが健康で活力ある人生を送ることができるよう、「自らの健康は自らが守る」ことを基本に、各種健（検）診や健康教育などを実施していますが、十分市民に浸透していない状況にあります。そのため、引き続き健康づくりの正しい知識の普及と意識の啓発に努めるとともに、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに参加できるシステムの構築と施設の充実を図る必要があります。

市民は受診するにあたって、身近な診療所よりも大病院を選択する傾向が強くなっています。病院と診療所の役割分担を基本とした病診連携やかかりつけ医の普及をはじめ、地域全体が総合病院として機能するような地域医療体制の充実を図る必要があります。市民意識調査によれば、医療体制の充実に対する市民の関心は高く、今後も医学の進歩や需要に対応した医療提供体制の確立と施設・設備の充実とともに、高齢社会において市民一人ひとりが健康な生涯を送るために、多様なニーズに適切かつ効果的に対応していける保健・医療・福祉の連携を図っていく必要があります。

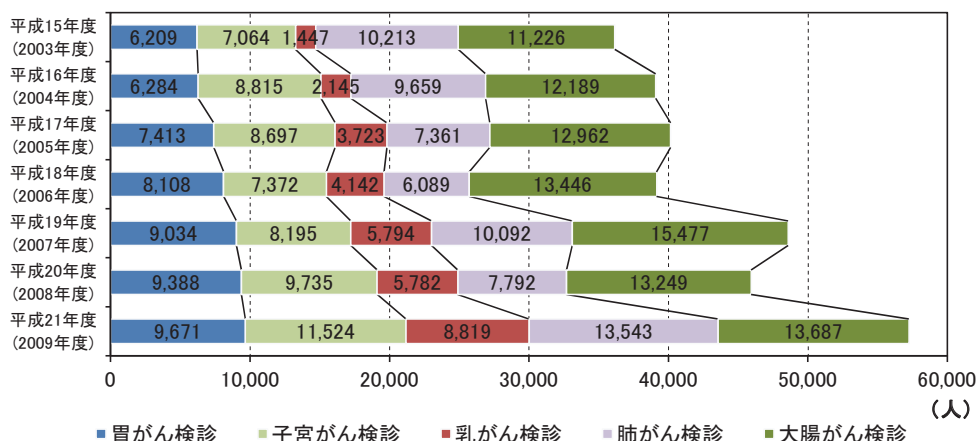


■ 主な死因別死亡数の推移



各年 12 月 31 日現在  
資料：埼玉県保健統計年報

■ 健康診断受診者数の推移



資料：市民健康課

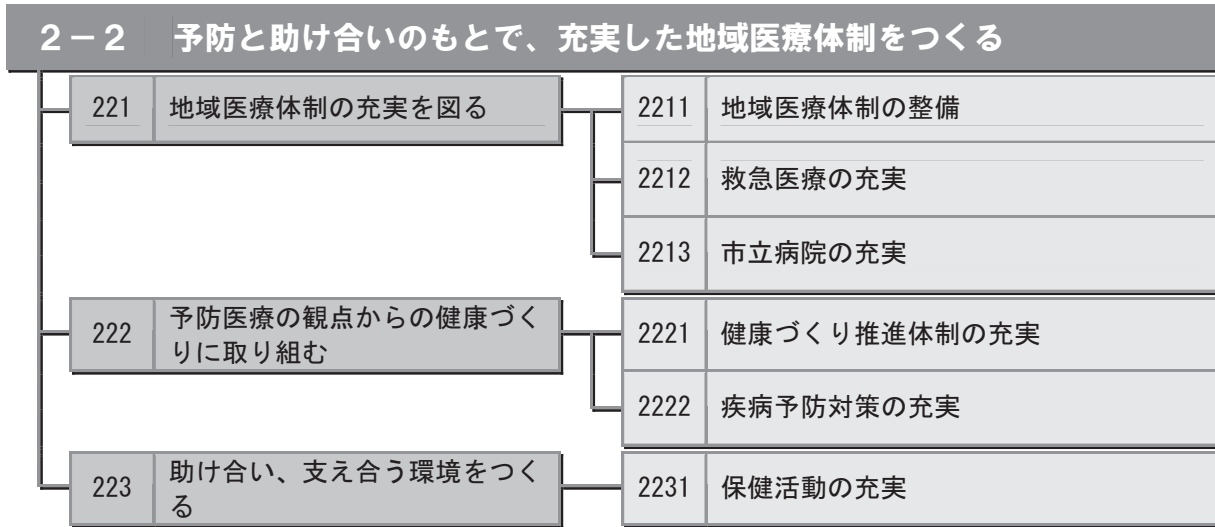
## 基本方針

住み慣れた地域で健康に暮らすことができるよう、医療資源の有効活用や医療機関相互の連携を強化するとともに、市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たせるよう一層の充実を図り、総合的な医療サービスの提供に努めます。

また、市民一人ひとりが「自らの健康は自らが守る」という意識を持ち、主体的に健康を保持増進できる健康づくり体制と、疾病予防対策や保健活動の充実を図ります。さらに、保健・医療・福祉の連携強化を図るため、中核市への移行による保健所の設置準備を進めます。

大項目番号	大項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
中項目番号	中項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル

## 施策の体系



## 施策の内容

### ■地域医療体制の充実を図る

(中項目番号：221)

少子高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、市民の医療ニーズは高度化・多様化してきています。そのため、だれもが健康で安心して暮らせる医療サービスを提供するため、身近な地域の医療機関相互の連携を一層強化し、地域医療体制の充実を図ります。

救急医療は市内の医療関係団体および医療機関との連携のもと、初期救急としての一般向け夜間急患診療所を整備するとともに、初期から第三次の救急医療体制<sup>\*10</sup>については、市外も含めた関係医療機関と連携し、確実な運用が図れるよう努めます。

また、市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たせるよう、経営の健全化を図りつつ診療体制を整備し、一層の充実を図ります。

さらに、パンデミックや大規模災害に備え、保健・医療が確実に機能するよう体制の整備に努めます。

### ■予防医療の観点からの健康づくりに取り組む

(中項目番号：222)

生涯にわたり心身ともに健やかに、生きがいをもって暮らしていけることは全ての人々の願いです。そのためには「自らの健康は自らが守る」という市民一人ひとりの認識と自覚が大切であるとともに、社会全体として支援する体制の整備が必要です。

高齢化の進展や生活習慣の変化により、従来にも増して様々な疾病が増加しています。これらを未然に防止するため、各種の予防接種や健(検)診受診の勧奨を行うとともに、診断結果に基づく健康相談や指導、家庭訪問などを行い、疾病の早期発見・早期治療による保健体

\*10 初期救急医療：入院を必要としない軽症の救急患者に対応する。

本市では祝日や年末年始の在宅(休日)当番医や小児夜間急患診療所が対応している。

第二次救急医療：入院や手術を必要とする重症救急患者等に対応する。

春日部市を含む東部南第二次救急医療圏として病院群輪番制の15の病院が対応している。

本市では市立病院の外3つの民間病院が対応している。

第三次救急医療：生命の危機が切迫している重篤患者に対応する。

東部南および北の第二次救急医療圏の11市4町を獨協医科大学越谷病院が対応している。

制の充実を図ります。

また、実施期間の延長や個別検診方式の拡大などにより市民の健康づくりの一層の促進に努めます。

■助け合い、支え合う環境をつくる

(中項目番号：222)

予防接種や各種健(検)診による早期発見、早期治療を進めるとともに、普段の生活の中で市民一人ひとりが自らの健康保持について行動を起こすことが大切です。

そのため、広く市民の健康に対する意識啓発を図り、地域で助け合い、支え合う環境づくりを積極的に進めます。各地区における保健師などによる健康講座や相談の実施、さらに健康教室開催後の仲間づくりなどによる地域での助け合い、支え合いの実践の支援など、地元大学との連携なども含め、包括的な保健・医療・福祉の体制の充実を図ります。

主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(221) 救急医療対策事業	初期から第三次の救急医療体制のさらなる充実を図るため、在宅当番医制事業、小児夜間急患診療所事業、病院群輪番制病院運営事業を引き続き実施するとともに、小児以外(16歳以上)の夜間初期救急急患診療事業を新たに実施します。	—	1か所
(221) 市立病院運営事業	地域の基幹病院としての役割を果たすため、医療の質・患者サービスの向上に努めるとともに、健全な財務体質の確立を図ります。	経常収支比率	
		99.1%	100%以上
(222・223) 健康づくり推進事業	市民一人ひとりが自らの健康は自らが守るという認識と自覚を持ち、健康管理を行うため、生活習慣や歯科および食生活など、健康に関する情報提供や実践方法普及の健康教育実施と仲間づくり推進による健康づくりを支援します。	相談事業の参加延べ人数	
		3,504人	3,600人
(222・223) 母子健康づくり事業	妊産婦や乳幼児の保護者の育児不安の解消や子育ての孤独感の軽減を図り、母子の心身ともに健康づくりを推進するため、新生児全員の訪問や育児相談等を実施するとともに、母親学級や両親学級の開催により、妊娠、出産、育児の正しい知識の普及を図ります。	健康教室の参加延べ人数	
		9,028人	10,000人
(222) 保健所整備事業	総合的な保健衛生サービスの提供を図るため、中核市への移行による保健所の設置準備を進めます。	相談事業の参加延べ人数	
		1,676人	1,800人
(222) がん検診等事業	がんの早期発見・早期治療と、がん予防の知識の普及・啓発のため、検診(個別・集団)業務を越谷市医師会へ委託して実施するとともに、市民への広報等によるPRを行います。	健康教室の参加延べ人数	
		2,026人	2,230人
(222) 特定健康診査事業 (国民健康保険)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険被保険者(対象年齢40歳以上)のメタボリックシンドロームとその予備群の人を早期発見し指導するため、特定健診・特定保健指導の事業を実施します。	保健所の開設数	
		—	1か所
(222) がん検診等事業	がんの早期発見・早期治療と、がん予防の知識の普及・啓発のため、検診(個別・集団)業務を越谷市医師会へ委託して実施するとともに、市民への広報等によるPRを行います。	がん検診受診率	
		10.6%	15.0%
(222) 特定健康診査事業 (国民健康保険)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険被保険者(対象年齢40歳以上)のメタボリックシンドロームとその予備群の人を早期発見し指導するため、特定健診・特定保健指導の事業を実施します。	特定健康診査受診率	
		30.4%	65.0%

## 2-3 伸びやかに子どもが育ち、次の世代につなげる、子育てしやすいまちをつくる

### 現況と課題

少子化・核家族化の進行により、子育てに不安や負担を持つ保護者が増加しています。そのため、子育ての孤立を防ぐための相談・支援や経済的負担の軽減、子育てを地域で支えるネットワークづくりが求められています。

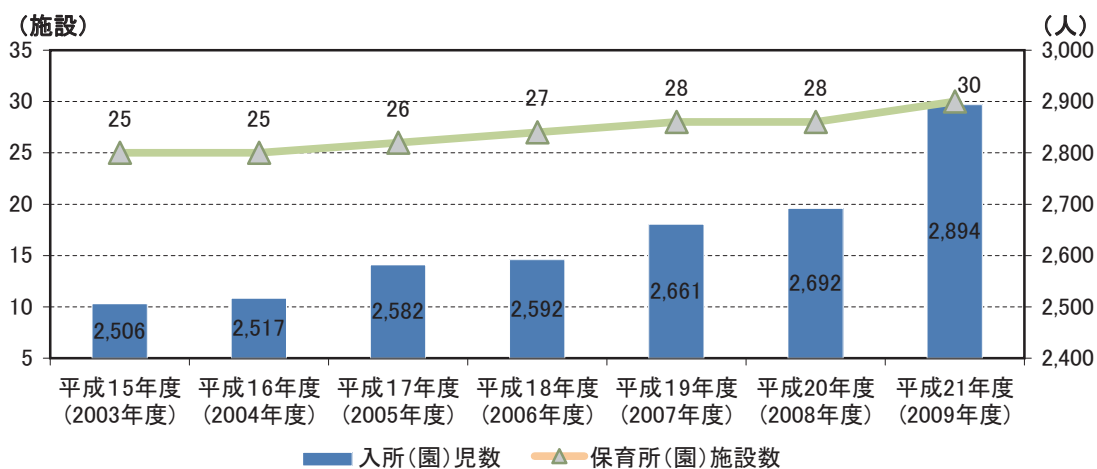
本市においては、就学前児童は減少傾向にありますが、女性の社会進出などにより、保育需要は近年増加傾向にあり、特に0歳から3歳未満の乳幼児と障がい児保育の需要が高くなっています。また、越谷市子育て実態調査によれば、「病児・病後児保育」、「一時預かり」、「延長保育」などに対する市民の関心が高く、多様な保育サービスの充実が望まれています。さらに、家庭の子育て機能の低下、地域における連帯感の希薄化などから、保育所は地域にとって身近な児童福祉施設であるとともに、家庭での子育て支援機能をあわせ持つ施設として、入所児童だけでなく、地域に開かれた施設としての役割が求められています。

一方、情報機器の急速な普及や価値観の多様化などから、青少年を取り巻く状況や意識行動も大きく変化し、青少年にかかわる問題は複雑化しています。伸びやかに子どもたちを育むためには、青少年健全育成団体の支援や地域ボランティアの育成を図り、学校・家庭・地域が連携して青少年の健全育成を推進することが必要です。



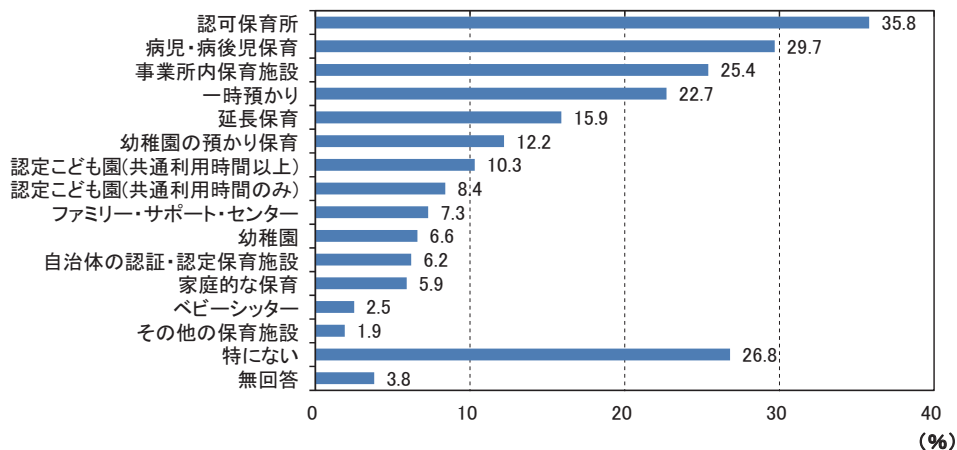


■ 保育所（園）施設数と入所（園）児数の推移



注) 公立と私立を含む  
資料：保育課

■ 保育サービスについて



資料：平成 20 年度越谷市子育て実態調査報告書

## 基本方針

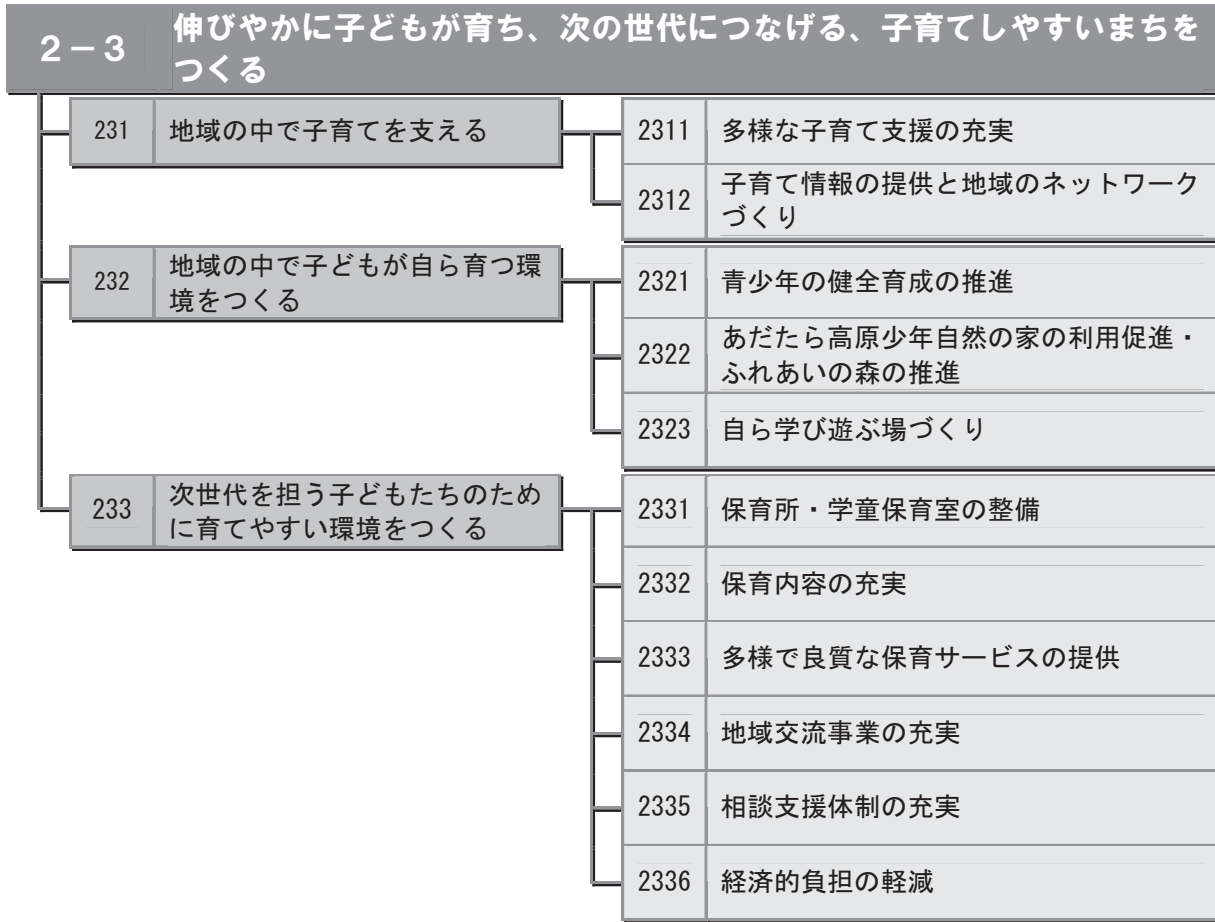
子育てに対する不安や負担の解消を図るため、子育て中の親子が気軽に集い、交流する場を設置し、子育てに関する情報提供や地域におけるネットワークづくりを進め、子育て環境の充実を図ります。

また、子どもが主体的に活動できるよう、青少年を地域社会で育成する体制の充実を図り、豊かな人間性と思いやりを持った青少年の育成に努めます。

さらに、就業や働き方の変化などによる保育ニーズの多様化に対応するために、保育施設や支援体制の整備を進めることで、保育内容の充実と多様で良質な保育サービスの提供に努めます。

大項目番号	大項目タイトル	中項目番号	中項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
-------	---------	-------	---------	-------	---------

## 施策の体系



## 施策の内容

### ■地域の中で子育てを支える

(中項目番号：231)

子育てサロンやファミリー・サポート・センターの充実に取り組み、子育てに関する支援体制を充実します。

また、子育てに関する情報提供やネットワークづくり、人材バンクを通じて、地域の中で子育てを支え合う体制づくりに取り組みます。

### ■地域の中で子どもが自ら育つ環境をつくる

(中項目番号：232)

心身ともに健全な青少年の育成に向けて、健全育成事業や子どもの居場所づくり推進事業を実施します。

また、あだたら高原少年自然の家の利用促進やふれあいの森整備事業を進め、自然と触れ合う機会の充実に取り組むとともに、児童館運営事業を通じて、自ら学び、遊ぶ場所づくりを進めます。

■次世代を担う子どもたちのために育てやすい環境をつくる

(中項目番号：233)

保育所の建て替えや改修を進めるとともに、民間学童保育室・家庭保育室への支援、保育ステーション事業などを充実させることで、多様化する保育ニーズに対応できる体制を整えます。

また、ひとり親家庭が増加していることを踏まえ、生活支援事業や児童相談事業によるサポート体制の充実を進めます。

主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 27 年度)
(231) 子育てサロン (つどいの広場)事業	子育て中の親子の不安を解消するため、保護者の交流の場を設けるとともに、相談員・保育士等を配置し子育てに関する相談などに応じます。また、子育てに関する講座等の開催や子育て情報を提供します。	子育てサロン(つどいの広場)開設数	
		5 か所	7 か所
(231) ファミリー・サポート・センター事業	保護者の子育ての負担感の軽減等を図るため、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方を会員として組織し地域における子育ての支援活動を行います。	利用件数	
		4,285 件	4,500 件
(232) 青少年健全育成推進事業	子どもたちが将来に目標を持ち、主体的に生きられるよう、青少年健全育成を目的とした市民団体と連携して、健全育成研修会や市民フォーラムなどを開催し、青少年健全育成事業を推進します。	健全育成研修会等の参加者数	
		1,888 人	2,000 人
(233) 保育所整備事業	経年劣化による老朽化等により、順次建て替えを行います。また、建て替えに併せて、待機児童の解消を図るため、低年齢児の定員枠の見直しや定員の拡大を図ります。	建て替え保育所数	
		3 か所	7 か所
(233) 学童保育室整備事業	待機児童の解消と保育環境の充実を図るため、入室希望の多い学童保育室について、増改築・2室化を行います。	学童保育室の待機児童数	
		67 人	0 人
(233) 地域子育て支援事業	保護者のリフレッシュや急用等で保育に困ったときなどのニーズに対応するための一時預かりや、育児相談、子育てサークルの育成など地域に根ざした子育て支援事業を展開します。	地域子育て支援センター設置数	
		5 か所	11 か所

大綱 2

## 2-4 障がい者(児)が生活しやすい環境をつくる

### 現況と課題

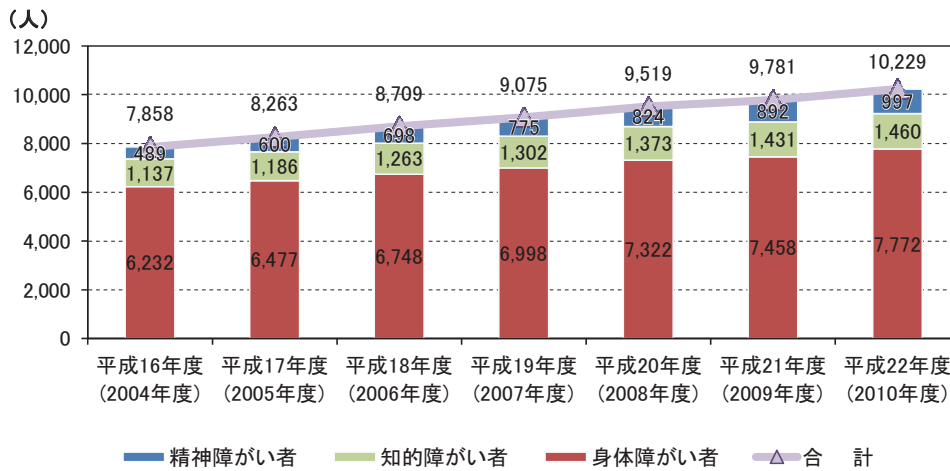
本市では、障がい者数や病気の後遺症に起因する中途障がい者数が近年増加し、また、障がいの重度化・重複化・高齢化が進んでいます。そのため、生活習慣病などの予防対策や、障がいの判断がつきにくい乳幼児期からの早期発見を行うとともに、療育、相談、訓練につなげるための療育環境や障がい児関連施設の一元化と相互連携が求められています。

市民の価値観や生活様式が多様化する中で、障がい者の地域での自立生活や社会参加意欲が一段と高まっています。障がい者が主体性・自立性をもって社会活動に参加できるように、文化、スポーツ・レクリエーション活動などの様々な分野にわたる生活の質の向上とあわせて、交通機関や建築物などのハード面のバリアフリー化と、意識上の障壁を取り除く心のバリアフリーを進めることが重要です。

障がい者が自立と社会参加を進めていくために、障がい者に対する就労支援の強化が大切です。雇用や一般就労に限らず、多様な働き方の支援が求められています。

3障がい（身体、知的、精神）のサービスが一元化され、国・県の施策の方向が施設福祉から在宅福祉に大きく転換する中、障がい者が地域でともに安心して暮らし続けられるように、生活支援や就労支援の充実と権利擁護やサービス評価体制の整備を図るとともに、市民との協働による福祉の推進が期待されています。

■障がい者（児）数の推移



資料：障害福祉課

【施策の体系の見方】

大項目番号	大項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
		中項目番号	中項目タイトル

## 基本方針

障がい者の生活しやすい環境をつくるため、施設整備や管理・運営、療育環境、在宅サービスに関する相談・支援体制の充実に取り組みます。

また、障がい者が地域の中でともに安心して暮らしていけるように、地域づくりや社会活動への参加を支えるボランティアなどの育成に努めます。

さらに、障がい者が快適に移動することができるよう、暮らしの中のバリアフリーを進めるとともに、外出時の支援体制の充実に取り組みます。

## 施策の体系

2-4 障がい者（児）が生活しやすい環境をつくる			
241	障がい児の早期発見と療育環境を整える	2411	障がい児施設の整備と療育の充実
242	在宅サービスを受ける人、支える人の全てを支援し、自立できる社会をつくる	2421	相談支援、雇用・就労の促進
		2422	在宅介護の充実
		2423	在宅障がい児支援の充実
243	地域生活を支え社会参加を促進する	2431	日中活動の場の充実
		2432	住まいの場の充実
		2433	地域生活支援事業の充実
		2434	医療・手当等の充実
244	円滑な移動を可能とする人にやさしい環境をつくる	2441	暮らしの中のバリアフリーの推進
		2442	外出支援の充実

大綱  
2

## 施策の内容

### ■障がい児の早期発見と療育環境を整える

(中項目番号：241)

心身や言語・聴覚などの発達に遅れがみられる低年齢児を対象に、早期療育教室を通じて、日常生活の指導および集団生活への適応訓練を実施し、心身の発達を促すことで、療育機関や保育所等へのスムーズな移行を図ります。

また、みのり学園やあけぼの学園、ことばの治療相談室など、障がい児通園施設の整備を進め、療育・訓練機能の一層の充実を図ります。

### ■在宅サービスを受ける人、支える人の全てを支援し、自立できる社会をつくる

(中項目番号：242)

障がい者が地域の中で自立した生活を送ることができるよう、日常生活に関する相談や就労相談、権利擁護等の相談事業を実施するとともに、越谷市障害者自立支援協議会を中核とした地域の障がい福祉に関するネットワークを構築し相談支援事業の充実を図ります。

また、ホームヘルプサービス、ショートステイサービスをはじめとする各種在宅サービスの質の向上と安定した量の確保を図るため、供給基盤の整備を促進し、障がい者が安心して在宅生活を送ることができるよう努めるとともに、障がい者と介護者の負担を軽減します。

(中項目番号：243)

### ■地域生活を支え社会参加を促進する

障がい者が社会活動などに参加する機会や場の充実に向けて、支援体制を整備するとともに、グループホームや入所施設等の入所等の状況を把握し、地域生活に移行できるよう努めていきます。

また、障がい者が地域で安心して生活を送ることができるよう、生活用具の給付や移動入浴サービス、医療負担の支援などを行います。

(中項目番号：244)

### ■円滑な移動を可能とする人にやさしい環境をつくる

障がい者が地域社会の中で活動し、自立した日常生活を営むことができるよう、公共施設や道路環境のバリアフリー化を図るとともに、バリアフリーに関する情報提供の充実に取り組みます。

また、安心して外出できるよう、外出介助などの支援の充実を図ります。

## 主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(241) 障がい児施設整備事業	療育環境の充実を図るため、知的障がい児通園施設「みのり学園」、および肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」、ことばの治療相談室、早期療育発達支援事業等を一体化した施設を整備します。	障がい児施設整備数	
		—	1か所
(242) 障がい者就労支援事業	障がい者の職業的および社会的自立の促進を図ることを目的として、就労相談や就職準備、職場定着などの就労支援を実施するとともに、多様な就労形態を模索するため、障がい者の職場参加・職場実習を行う地域適応支援事業を実施します。	就職者数(就職件数)	
		34人	46人
(242) 成年後見センター運営事業	判断能力の低下した高齢者や知的障がい者、精神障がい者の権利と財産を守る法律的な支援制度である成年後見制度が身近なものとして活用されるよう利用啓発、個別相談への対応、法人後見人の受任等を図り、高齢者や障がい者およびその保護者、家族を支援します。	成年後見制度相談件数	
		—	50件
(243) コミュニケーション支援事業	手話通訳者や要約筆記者を聴覚障がい者等の依頼に応じて派遣することにより、聴覚障がい者等の社会参加促進とコミュニケーションの円滑化を図るため、事業者に対して手話通訳者・要約筆記者派遣および育成等に係る業務を委託します。	派遣件数	
		959件	1,520件
(244) 障壁改善事業	障がい者が安心して地域で共に暮らせるまちづくりを推進するため、公共施設・道路等の段差解消、点字ブロックの敷設、オストメイト対応設備設置、鉄道駅舎エレベーター整備支援等を行います。	整備箇所数	
		42か所	72か所

大綱  
2



# 2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる

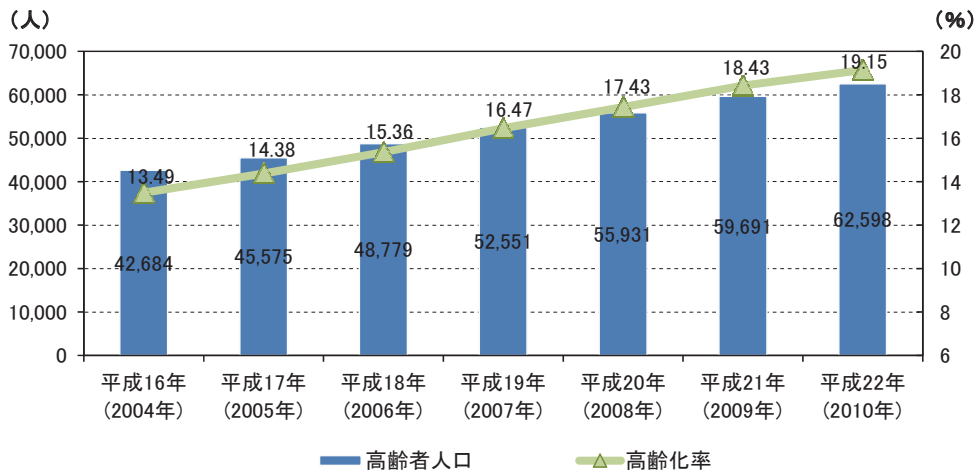
## 現況と課題

本市の65歳以上の高齢者人口は、平成22年1月1日現在6万1,903人で全人口の約19%を占めており、今後も高齢者人口の割合が増加するものと見込まれます。このような人口構造の変化に伴い、高齢社会に対応した高齢者福祉施策のニーズが高まることが予想されます。

このため、高齢者が地域において充実した生活を送ることができるよう、助け合いの仕組みづくりや居場所づくりの推進など、多様な社会参加の拡充を図り、生きがいづくりを支援する必要があります。また、生涯にわたる健康づくりを推進し、健康管理意識の高揚を図り、高齢者が積極的に心身の健康の保持・増進に努められる環境を充実させるとともに、介護予防と相談体制の充実を図ることがより一層求められます。

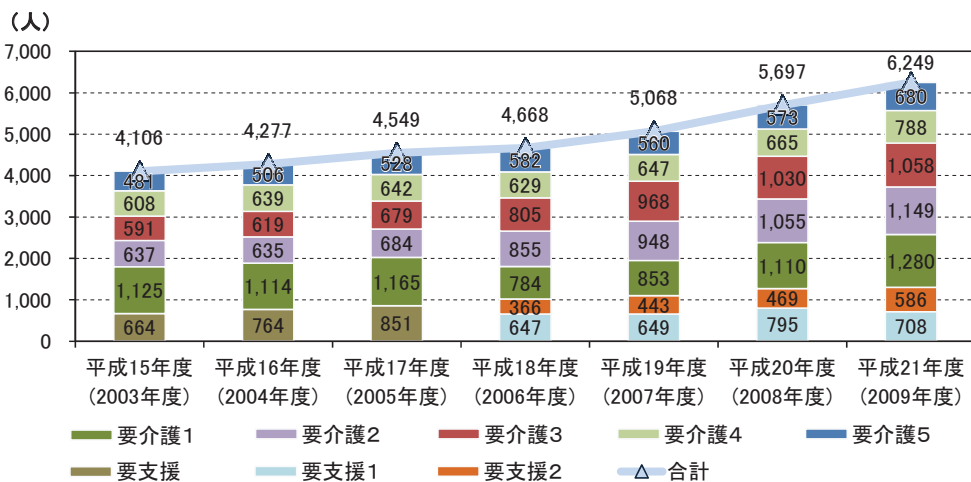
さらに、寝たきりや認知症の高齢者などを社会全体で支えるため、介護保険制度の円滑な運営などに取り組むとともに、市民が身近に利用できる相談体制や見守り体制の充実を図る必要があります。

■ 高齢者人口の推移



各年4月1日現在  
資料：高齢介護課

■ 要介護支援認定者数の推移



資料：高齢介護課



【施策の体系の見方】

大項目番号	大項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
中項目番号	中項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル

## 基本方針

高齢者が住みなれた地域で安心して生きがいのある生活を送ることができるよう、地域社会への参加を支援するとともに、健康づくりや生活環境に応じた介護予防を推進し、介護保険制度に関する相談、情報提供体制の充実を図ります。

また、地域包括支援センターの充実や地域包括ケアネットワークの拡充を図り、ひとり暮らしの高齢者やその家族などへの支援の強化を図ります。

さらに、認知症対策の取り組みを進め、身近な地域でサービスを受けることができる介護サービス提供体制の充実を図ります。

## 施策の体系

2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる			
251	生きがいづくりを支援する	2511	生きがい対策事業の推進
		2512	社会参加の拡充
252	健康づくりと介護予防を進める	2521	高齢期の健康づくりと相談体制の充実
		2522	介護予防事業の拡充
		2523	認知症対策の充実
253	介護保険制度の充実を図る	2531	介護保険制度の相談・情報提供体制の充実
		2532	介護サービスの充実と質的向上
		2533	介護保険施設等の基盤整備
		2534	介護保険の健全運営
254	高齢者を支える地域をつくる	2541	地域包括支援センターの充実
		2542	地域包括ケアネットワークの充実
		2543	要介護高齢者と家族の支援
		2544	虐待防止の推進

大綱  
2

## 施策の内容

### ■生きがいづくりを支援する

(中項目番号：251)

高齢者が地域において生きがいのある充実した文化・社会活動が行えるよう、老人福祉センターやふれあいサロンの整備に努めるとともに、助け合いの仕組みづくりや仲間づくり、閉じこもり防止活動、相談活動の支援など高齢者福祉の増進に努めます。

また、老人クラブの育成と活動の活性化に向けた支援を行います。

### ■健康づくりと介護予防を進める

(中項目番号：252)

高齢者が日頃から健康状態を把握し、健康でいきいきとした生活を送るため、地域包括支援センターと連携を図りながら、健康相談や、要介護状態等となるおそれのある高齢者を対象とした介護予防事業をさらに推進します。

また、認知症の早期発見・早期対応に向け、認知症の予防や理解を深めるため、認知症サポーターを養成するなど認知症に対する総合的な施策を展開します。

### ■介護保険制度の充実を図る

(中項目番号：253)

寝たきりや認知症の高齢者などを社会全体で支えるため、引き続き、介護保険施設等の基盤を整備し、介護サービスの充実と質的向上を図るとともに、介護保険制度に関する相談・情報提供を行い、介護保険制度を推進します。

また、総合的で質の高い適切な介護サービスを提供するため、介護保険事業計画の推進と見直しを行うなど介護保険の健全運営に努めます。

### ■高齢者を支える地域をつくる

(中項目番号：254)

高齢者の総合的支援等を行う地域包括支援センターの充実を図るとともに、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加傾向にあることから、見守り支援などを行うネットワークの充実に努めます。

また、在宅の要援護高齢者やその家族等を支援するため、介護保険制度と連携した在宅福祉サービスの充実に努めるとともに、ネットワークを強化し高齢者虐待の防止に努め虐待のない地域づくりを推進します。

## 主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(251) （仮称）第4老人福祉センター整備事業	高齢者の健康増進等の便宜を総合的に供与するため、市内で4か所目となる老人福祉センターを新たに整備します。	施設整備数	
		3か所	4か所
(251) 助け合いの仕組みづくり事業	高齢者の社会参加を促進し、生きがいづくりを支援するため、高齢者のボランティア活動に対してポイントを付与する介護支援ボランティア制度の創設、空き店舗などを活用した高齢者の居場所の設置などの事業を推進します。	ボランティア登録者数	
		—	300人
		高齢者の居場所の設置数	
		—	3か所
(252) 認知症対策事業	早期の段階からの適切な診断と対応や認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通じて、地域での総合的・継続的な支援体制を図るため、講演会等の各種事業や意識啓発事業を行います。	認知症サポーター数	
		3,100人	10,000人
(253) 介護保険制度趣旨普及事業	介護保険制度について周知を図るため、パンフレットを配布するとともに、納付書等を送付する際には、ミニパンフレットやリーフレットを配布し介護保険の普及・啓発を図ります。また、自治会や地域の団体等の主催講座に出向き介護保険制度の説明を行います。	総合相談件数	
		10,526件	17,000件
(254) 地域包括支援センター事業	地域包括支援センターの各種事業を充実させるため、高齢者への支援や総合相談に応じるとともに、権利擁護事業や適切なケアマネジメントを行います。	成年後見制度相談件数	
		139件	158件

大綱  
2



## 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

### 現況と課題

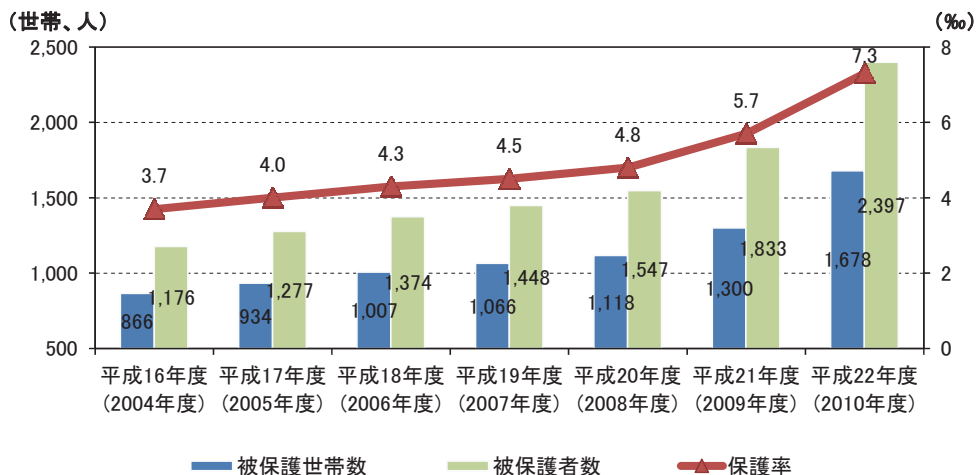
高齢社会の進展に伴い、医療保険制度をはじめ、年金制度などの社会保障制度に対する市民の関心は高く、制度への様々な要求が高まっています。

生活保護率の推移は社会経済情勢に大きく左右され、増加傾向が続いています。だれもが健康で文化的な安定した暮らしが営めるよう適正な生活保護制度の実施が求められるため、実態に即したきめ細かな相談・支援体制を確立し、社会的・経済的な自立に向けた支援をさらに充実する必要があります。

また、国民総医療費は毎年増加し、本市においても医療費は増加傾向にあります。しかし、医療費を支える保険税収入は、所得の伸び悩みから、さらに厳しい状況になっており、今後も健全な財政運営を行うためには、医療費の適正化を図る必要があります。

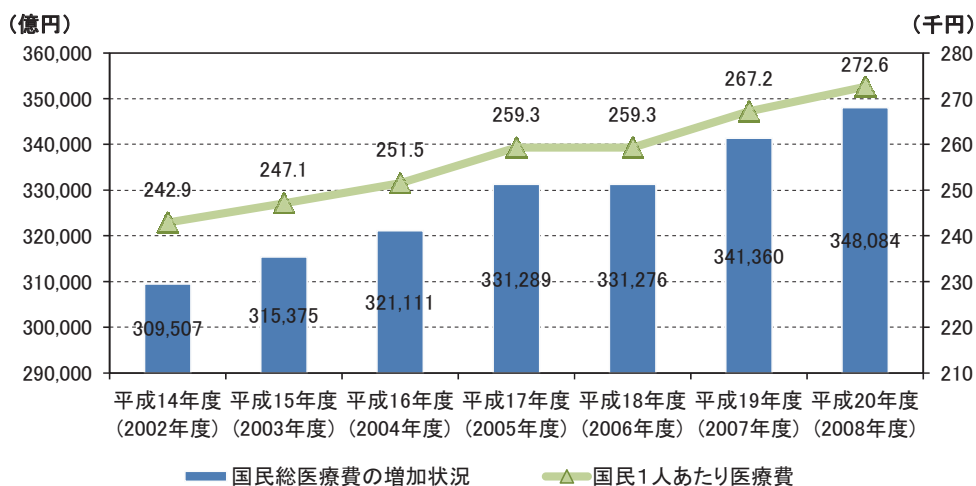
そして、長い老後の生活を経済的に支える基盤として国が保障している制度である公的年金制度は、年金財政が緊迫し、負担と給付の均衡が重要な課題となってきています。将来も国民に信頼され、安定した制度として維持、発展することが必要であり、制度への理解と加入の促進が求められています。

■生活保護率の推移



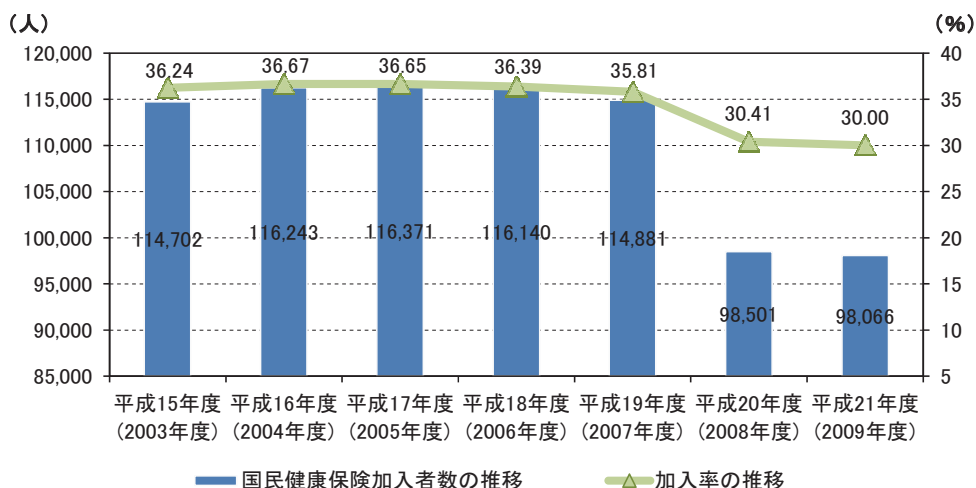
注) 保護停止中世帯を含む  
資料：社会福祉課

■国民総医療費の推移



資料：厚生労働省「国民医療費の概況」

■国民健康保険加入者数の推移



注) 各年度3月末現在。平成20年度以降は、広域連合内に住所を有する75歳以上の人は後期高齢者医療制度に移行。

資料：国民健康保険課

## 基本方針

低所得世帯の生活保障と経済的自立などを支援するため、生活保護を適正に実施するとともに、関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ります。

また、国民健康保険事業の財政健全化に努めるとともに、高齢者医療制度の推進を通じて、安心して医療を受けることのできる体制の充実を図ります。

さらに、安定した生活を送ることができるよう、国民年金制度に対する理解と加入の促進に取り組みます。

## 施策の体系

2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る				
261	市民への理解を促すサポート体制の充実に努める	2611	生活保護の適正な実施	
			2612	相談・支援体制の充実
	262	市民がいつでも安心して医療を受けられる仕組みの充実に努める	2621	国民健康保険事業の推進
				2622
	263	安定した生活を送るため年金制度を支援する	2631	国民年金制度の理解と加入の促進

## 施策の内容

### ■市民への理解を促すサポート体制の充実に努める (中項目番号：261)

生活保護を適正に実施するため、家庭訪問などを通じて対象世帯のニーズを把握し、生活上の諸問題解決に向けての援助を行うとともに、国や県に対し、生活実態に即した生活保護制度の改善に向けた要望を行います。

また、生活保護受給者の日常生活における経済的、精神的、身体的自立などを助長するため、民生委員、社会福祉協議会、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、適切な助言・指導を行う相談・指導の支援体制の充実に努めます。

### ■市民がいつでも安心して医療を受けられる仕組みの充実に努める (中項目番号：261)

市民が安心して医療を受けることのできる国民皆保険制度を堅持するために、医療保険制度改革の動向を注視しつつ、地域保険としての国民健康保険と高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。

### ■安定した生活を送るため年金制度を支援する (中項目番号：261)

市民の公的年金受給権の確保に向け、年金相談業務の充実や広報紙等を活用した国民年金制度の周知・啓発に努めるとともに、国民年金適用者を的確に把握し、積極的に加入の促進を図ります。

## 主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 27 年度)
(261) 生活保護事務事業	被保護者の自立助長を促すため、就労阻害要因のない者に対して、ケースワーカーと関係機関が連携し、就労支援などを行います。	就労決定者の割合	
		30.0%	35.0%
(262) 国民健康保険給付事業	国民健康保険制度に基づき、被保険者の負担軽減を図るため、疾病、負傷、出産、死亡が生じた場合に給付を行います。	国民健康保険税の収納率	
		88.9%	90.0%
(263) 国民年金事務事業	日本年金機構との協力連携のもと、国民年金制度の理解と加入の促進を図るため、各種届出の受付や給付などに係る相談業務など公的年金の受給権確保に向けた取り組みを行います。	相談件数 (累計)	
		14,400 件	18,000 件

